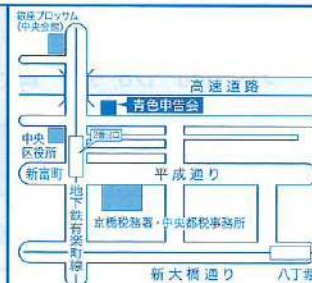


京橋 青色 だより



一般社団法人

京橋青色申告会

〒104-004 東京都中央区新富2-1-7 富士中央ビル1階
TEL 03-3551-1589 FAX 03-3555-3675

着任のご挨拶

京橋税務署長 佐野 崇之



一般社団法人京橋青色申告会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により京橋税務署長を拝命し、東京国税局課税第一部次長から転任してまいりました。前任の大久保署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐藤会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方におかれましては、日頃から税務行政の円滑な運営に深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限があった中、貴会におかれましては、記帳指導会などの開催を通じ、青色申告の普及や納税道義の高揚に努められるとともに、「中央区健康福祉まつり」へ参加されるなど地域に密着した事業活動にも積極的に取り組まれ、幅広いご支援をいただいております。

このような活動は、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及など税務行政の円滑な運営に欠かすことができないものであり、心から敬意を表するとともに感謝申し上げます。

国税庁では、納税者の利便性向上と社会全体の現金管理に伴うコスト縮減のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、非対面の納付手段であるキャッシュレス納付の利用促進を図っており、令和7年度までに国税のキャッシュレス納付割合を4割とすることを目指しております。同様に、令和5年度までに納税証明書のオンライン請求割合を2割とすることも目指しております。

引き続き、キャッシュレス納付及び納税証明書のオンライン請求につきましては、周知・広報へのご協力を賜りますとともに、これらのオンライン手続きをご利用いただいていない会員の皆様方には、是非、早期のご利用をご検討いただきますよう、お願いいたします。

さて、ご承知のとおりインボイス制度が令和5年10月から開始されます。制度開始から登録を受けるには、原則、令和5年3月31日までに登録申請書の提出が必要です。貴会におかれましては、会報誌への制度案内文の掲載など、周知・広報にご協力いただきましてありがとうございます。

登録を受けますと、売上先に登録番号を通知していただくとともに、仕入先の登録状況を確認していただくなどの対応が必要になるものと考えられます。e-Taxでも手続きができますので、早めの申請をお願いいたします。

また、インボイス制度への対応を進めていただく方を対象に中小企業庁を窓口とした補助金も用意されておりますので、これらの支援措置についてもご検討いただき、制度開始に向けたご準備をお願いいたします。

結びにあたりまして、一般社団法人京橋青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

京橋税務署職員異動 ご紹介

令和4年7月10日現在

職名	氏名	前任地	前任者氏名	異動先
署長	佐野 崇之	局・課税一部・次長	大久保 嘉一	退職
副署長(法人)	大野 真弓	税大・研究部・教授	高橋 道	局・査察・査察開発・主任査情官
副署長(個人)	成田 寛	留任	成田 寛	留任
副署長(総務)	吉岡 紀明	局(渋谷)・業務センター・主任管理官	山下 典子	立川・特官(徴収)
副署長(法人)	近藤 啓介	大阪局・調一・調査管理・課長補佐	瀬沼 雄二	大阪局・調二・統括官
総務課長	宮之元 博文	佐原・総務・課長	安部 和陽	市川・特官(法人)
総務課長補佐	北尾 大祐	柏・総務・課長補佐	内田 良亮	局・課一・料二・主査
管理運営第1統括官	中村 竜二	留任	中村 竜二	留任
徴収第1統括官	郷谷 周一郎	成田・徴収・統括官	町田 隆	局・徴収・課長補佐
個人第1統括官	兼子 真由美	松戸・個人・統括官	石橋 由広	渋谷・特官(所得)
個人1連絡調整官	吉田 禎治	留任	吉田 禎治	留任
同審理指導担当	加藤 嘉人	留任	加藤 嘉人	留任
資産統括官	赤澤 憲一	藤沢・総務・広報広聴官	源新 清文	鶴見・資産・統括官
法人第1統括官	橋本 毅	留任	橋本 毅	留任
法人第2統括官	東山 秀子	留任	東山 秀子	留任

初めての消費税・インボイス制度 説明会のご案内

日本橋青申会と共催で消費税の初歩的な説明から免税事業者並びに課税事業者のためのインボイス制度の留意事項等をお話します。

□日時 令和4年9月1日(木) 午後2:00～3:30

□会場 日本橋公会堂2階「第3・4洋室」

中央区日本橋蛸殻町1-31-1 TEL 03-3666-4255

(最寄) 浅草線・日比谷線人形町駅徒歩7分

半蔵門線水天宮前駅徒歩2分

江戸バス「日本橋区民センター」徒歩0分

※参加を希望される方は事前予約制となりますので8月29日(月)までにご連絡下さい。

TEL 03-3551-1589 京橋青色申告会



自宅のパソコンから、イータックス。

第10回 通常総会のご報告

令和4年6月23日(木)銀座プロッサムにおいて、一般社団法人京橋青色申告会の第10回通常総会を開催し、下記の議案を付議した結果、全議案が承認されました。

第1号議案	令和3年度事業報告承認の件	原案通り承認されました。
第2号議案	令和3年度決算報告承認の件	原案通り承認されました。
第3号議案	令和4年度事業計画(案)承認の件	原案通り承認されました。
第4号議案	令和4年度収支予算(案)承認の件	原案通り承認されました。

承認されました令和4年度事業計画について、概要をご報告します。

【事業計画】

1 組織の拡充強化に関する事業

会員増強と財政基盤の充実を図る。

2 指導に関する事業

会計ソフトを利用した記帳講習会を積極的に開催し、青色申告特別控除65万円の適用を目指す。

3 経営・福利厚生に関する事業

共済・保険等の加入促進を図り、会員と家族並びに従業員の万一の事故に備える。

収支計算書・収支予算書

令和3年度収支決算書	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
令和4年度収支予算書	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

I 収入の部

(単位:円)

勘定科目	3年度 予算	3年度 決算	4年度 予算
1 会費収入	14,500,000	13,851,300	14,000,000
一般会費	12,000,000	11,314,000	11,500,000
団体会費	2,500,000	2,513,300	2,500,000
過年分会費		24,000	
2 事業収入	8,676,500	10,366,290	9,637,500
(1)団体保険等手数料	1,184,000	1,217,435	1,184,000
(2)労働保険事務組合手数料	1,700,000	1,754,900	1,800,000
(3)記帳指導関係手数料	5,500,000	7,066,496	6,300,000
(4)その他事業収入	292,500	327,459	353,500
3 雑収入	6,200	278,942	6,500
当期収入合計(A)	23,182,700	24,496,532	23,644,000
前期繰越収支差額	9,176,624	9,176,624	13,849,368
収入合計	32,359,324	33,673,156	37,493,368

II 支出の部

勘定科目	3年度 予算	3年度 決算	4年度 予算
1 事業費合計	12,350,000	9,156,189	9,505,000
(1)指導費関係	2,585,000	3,335,211	3,085,000
(2)給料関係費	7,740,000	4,242,448	4,360,000
(3)部会等運営費	140,000	131,670	135,000
(4)広報費	550,000	366,998	550,000
(5)連合会関係費	1,000,000	866,683	1,000,000
(6)総会・会議費	85,000	57,919	125,000
(7)一般事業費	250,000	107,260	250,000
(8)会費回収不能金		48,000	
2 一般管理費合計	7,076,400	10,667,599	10,581,100
(1)給料関係費	1,850,000	5,521,529	5,660,000
(2)管理費	4,710,000	4,629,670	4,640,000
(3)税金	516,400	516,400	281,100
当期支出合計(B)	19,426,400	19,823,788	20,086,100
次期繰越収支差額	12,932,924	13,849,368	17,407,268
(内 当期収支差額 A-B)	(3,756,300)	(4,672,744)	(3,557,900)
支出合計	32,359,324	33,673,156	37,493,368



京橋税務署からのお知らせ

「インボイス制度説明会」を開催しております

〈開催に関するお問合せ先〉 京橋税務署 個人課税第1部門 TEL 03-4434-0011 (代表)

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式 (いわゆるインボイス制度)」を御覧ください。

右のコードからサイトへ



中央都税事務所からのお知らせ

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- いつでもどこでもスマホで簡単に納付ができます。
- スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。
- 手数料はかかりません。

注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続き完了後に、納付を取り消すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

利用できるアプリ (令和4年8月1日時点)



中央都税事務所 03-3553-2151 (代表)

京橋青色申告会会員の皆様へ

昭和51年10月1日に京橋青色申告会の会員の皆様の福利厚生の一環として団体契約を頂戴しております。会員ご本人様はもとより、ご家族、ご親戚の方々もご利用いただけます。

事前相談
どんなに些細と思われることでも
お気軽に

お葬式
寝台自動車、火葬場
式場、供花等のお手配

**ご法事、葬儀後の
お手続き**

年中無休 24時間体制... フリーダイヤル ☎ **0120-849544** をご利用ください。



株式会社 **東京都民互助会**

東京都民互助会

検索 🔍

<http://www.tomin-gojyo.co.jp>

〒179-0081 東京都練馬区北町5-18-15 TEL.03-3396-7231 FAX.03-3395-8874

活動報告

フラワーアレンジメント教室

7月19日(火) 事務局にてフラワーアレンジメント教室が開催されました。次回の開催は10月18日(火)です。
参加者募集中です!



マイペースで、イータックス。